

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

埼玉型先端養殖施設整備計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

埼玉県

3 地域再生計画の区域

埼玉県の全域

4 地域再生計画の目標

埼玉県には東日本最大の観賞魚市場があり東日本の流通の拠点となっている。この立地を活かしウィルス病に強いキンギョの普及促進により全国一のキンギョやヒレナガニシキゴイの生産県としての地位を確立する。また、単価の高い高級魚を活用して特産化を図り地域の活性化に寄与していく。

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成 28 年度 (1 年目)	平成 29 年度 (2 年目)	平成 30 年度 (3 年目)
拠点施設で開発した技術の導入戸数 (戸/年)	0	0	5	10

	平成 31 年度 (4 年目)	平成 32 年度 (5 年目)	KPI 増加分の 累計
拠点施設で開発した技術の導入戸数 (戸/年)	15	20	50

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

キンギョ、ヒレナガニシキゴイ等の埼玉観賞魚の優位性を確固たるものにするため、埼玉で独自に開発したウィルス抵抗性キンギョ、ヒレナガニシキゴイの育種を効率的に進める施設を整備するとともに、実用化への要望が高い全雌

ホンモロコなど付加価値の高い新魚種の養殖技術開発を進めるため低コスト高密度循環飼育池を整備する。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生拠点整備交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

埼玉県

② 事業の名称：埼玉型先端養殖施設整備事業

③ 事業の内容

埼玉県には東日本最大の観賞魚市場があり東日本の流通の拠点となっている。この立地を活かしウィルス病に強いキンギョの普及促進により全国一のキンギョやヒレナガニシキゴイの生産県としての地位を確立する。しかし、ウィルス等の耐病性魚を作るには施設と経費、時間を要するが、養殖生産者は零細なため対応が難しい。また高級な魚の陸上養殖も潜在希望はあるがノウハウがないため実現していない。

そこで、埼玉観賞魚の優位性を確固たるものにするため、埼玉で独自に開発したウィルス抵抗性キンギョ、ヒレナガニシキゴイの育種を効率的に進める施設を整備する。また、低コスト高密度循環飼育池を整備し、実用化への要望が高い全雌ホンモロコなど付加価値の高い新魚種の養殖技術開発を進め、埼玉県水産業の活性化を図る。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

埼玉で独自に開発したウィルス抵抗性キンギョ、ヒレナガニシキゴイや、全雌ホンモロコなど付加価値の高い新魚種の生産や、低コスト高密度循環飼育池等による生産性の向上により、埼玉県水産業の自立性を高める。

【官民協働】

ウィルス病に強いキンギョの作出、高密度循環飼育技術開発等を官が実施し、実用化規模での実証を生産者が担当し、両者の連携により効率的に成果を出すことができる。また、食品加工業者等と連携協働し、高付加価値な新商品の開発の支援を行う。

【政策間連携】

付加価値の高い全雌ホンモロコは活魚・鮮魚での出荷だけでなく、加工も含めた6次産業化が期待できるため、高付加価値商品の開発を視野に、特色ある地場産業の育成を図る。また、生産した全雌ホンモロコなどを地元名産品、名物料理として集客を図るなど、観光の目玉の一つとして育成していく。

【地域間連携】

本県の観賞魚やホンモロコの養殖場は県北部から南部まで広範囲に立地している。このため、各生産地域が連携し、地域ごとに生産品種を変えることで周年して安定した観賞魚市場への供給が可能となり、ホンモロコでは出荷期間の拡大が期待できる。また、生産者の多い市町村との連携を進め生産の拡大に向けた新規就業の促進や効率的なPRを行う。

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	事業開始前 (現時点)	平成 28 年度 (1 年目)	平成 29 年度 (2 年目)	平成 30 年度 (3 年目)
拠点施設で開発した技術の導入戸数 (戸/年)	0	0	5	10

	平成 31 年度 (4 年目)	平成 32 年度 (5 年目)	KPI 増加分の 累計
拠点施設で開発した技術の導入戸数 (戸/年)	15	20	50

⑥ 評価の方法、次期及び体制

毎年度、各年度の目標及びKPIの達成状況を企画財政部計画調整課が取りまとめて、埼玉県まち・ひと・しごと創生有識者会議や議会の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。検証結果はHPで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

① 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 144,758 千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成33年3月31日（5カ年度）

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 低コスト高密度養殖技術普及

事業概要：整備した先端養殖施設を用いて低コスト高密度養殖技術及び耐病性観賞魚の開発・普及を進める。

事業主体：埼玉県

実施期間：平成30年度～平成32年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から、平成33年3月31日（5カ年度）

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

毎年度、各年度の目標及びKPIの達成状況を企画財政部計画調整課が取りまとめて、埼玉県まち・ひと・しごと創生有識者会議や議会の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。

目標1

年度末に水産研究所が、実績を確認し把握する。

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

	事業開始前 (現時点)	平成 28 年度 (1 年目)	平成 29 年度 (2 年目)	平成 30 年度 (3 年目)
拠点施設で開発 した技術の導入 戸数 (戸/年)	0	0	5	10

	平成 31 年度 (4 年目)	平成 32 年度 (5 年目)	KPI 増加分の 累計
拠点施設で開発 した技術の導入 戸数 (戸/年)	15	20	50

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

毎年度、各年度の目標及び KPI の達成状況を企画財政部計画調整課が取りまとめて、埼玉県まち・ひと・しごと創生有識者会議や議会の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。検証結果は HP で公表する。